

国道8号・17号における**通行止め**について

本日、災害対策基本法に基づく道路区間指定を行った国道8号・国道17号の下記区間において、集中除雪作業を実施するため、令和4年12月20日6時00分から全面通行止めの規制を行います。

1. 規制箇所

国道8号 自 坂井北交差点 (新潟県見附市坂井町地先)

至 川崎IC (新潟県長岡市川崎町地先)

国道17号 自 川崎IC (新潟県長岡市川崎町地先)

至 牛ヶ島交差点 (新潟県長岡市川口牛ヶ島地先)

2. 規制日時

令和4年12月20日(火) 6:00～ 全面通行止め

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ
長岡市記者会
長岡地域記者会
三条市記者室
魚沼記者会
柏崎記者会
十日町記者クラブ
その他・専門紙

お問い合わせ先

計画課長 瀧澤 秀則 (たきざわ ひでのり)
電話 0258-36-4552
FAX 0258-36-4467

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1
ホームページ <https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>
Twitter https://twitter.com/mlit_chokoku

HP



Twitter



国道8号・17号 災害対策基本法に基づく道路区間指定について

【災害対策基本法に基づく道路区間指定について】

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき下記区間を指定し、通行の支障となる車両等については移動等の作業を行います。

路線名	指定区間(上下)	指定時間
国道8号	新潟県見附市坂井町地先 ^{さかいまち} 坂井北交差点 ^{さかい きた} ～ 新潟県長岡市川崎町地先 ^{かわさきまち} 川崎IC ^{かわさき}	12月20日 3時00分
国道17号	新潟県長岡市川崎町地先 川崎IC ～ 新潟県長岡市川口牛ヶ島地先 ^{かわぐち うしがしま} 牛ヶ島交差点 ^{うしがしま}	12月20日 3時00分

【道路状況】

- ・上記の区間において、雪の影響による車両滞留発生中
- ・迂回路なし

12月20日 3時00分現在

- ・北陸道(上下) 中之島見附IC～西山IC 通行止め
- ・関越道(上り) 長岡JCT～小千谷IC 通行止め
(下り) 小出IC～長岡JCT 通行止め

○災害対策基本法の一部を改正する法律の公布について(平成26年11月21日)
https://www.mlit.go.jp/road/road_fr1_000071.html (国土交通省HPリンク)

同時発表記者クラブ
新潟県政記者クラブ
長岡市記者会
長岡地域記者会
三条市記者室
魚沼記者会
柏崎記者会
十日町記者クラブ
その他・専門紙

お問い合わせ先

計画課長 瀧澤 秀則 (たきざわ ひでのり)
電話 0258-36-4552
FAX 0258-36-4467

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1
ホームページ <https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>
Twitter https://twitter.com/mlit_chokoku

HP



Twitter



位置図(災対法 区間指定)

別紙



災対法 区間指定
国道8号及び17号 L=32.70km
【起点】新潟県見附市坂井町地先 (46.40kp)
(坂井北交差点)
【終点】新潟県長岡市川口牛ヶ島地先 (261.80kp)
(牛ヶ島交差点)

Uターン場所
(牛ヶ島交差点)

